



イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドがマツオカコーポレーション<3611>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のマツオカコーポレーション<3611>について、イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドが11月17日付で財務局に大量保有報告書(5%ルール報告書)を新規提出した。

提出理由は「純投資(投資一任契約及び投資信託の運用の指図の再委託において、株式等の取得・処分の権限を有するもの)」によるもの。

報告書によると、イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドのマツオカコーポレーション株式保有比率は、5.01%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年11月13日。